

## 宗因旅の発句色紙

尾崎, 千佳

<https://doi.org/10.15017/4741984>

---

出版情報：雅俗. 10, pp.78-94, 2002-01-30. 雅俗の会  
バージョン：  
権利関係：著作権保護のため論文中の図は非表示



## 宗因旅の発句色紙

尾崎 千佳

一

ここに取りあげる新出の宗因色紙十二枚は、現在、八代市本町の真宗仏光寺派しんしゆぶくわうじ正教寺に蔵されている。同寺には、蘭更・蝶夢・士朗・一茶・玉屑等との雅交、『俳諧芭蕉談』『芭蕉翁反故文』『次郎兵衛物語』等の著述で知られる第十世住持・文暁（享保二十一—文化十三年）の蒐集にかかる多くの俳諧資料が伝存しているが、当の色紙は、現職の藁井信恒氏が近年購われたものであり、彼の故地たる八代とは、もと関係がない。全紙に亘り、霞と四季景物のおのが、金泥及び淡彩色によって、染紙の下絵として施されている。そこに紛れもない宗因真筆で認められているのは、すべて俳諧の、しかも、地名にまつわる発句

である。いま仮に、〈宗因旅の発句色紙〉と呼んでおく。

裏面にはそれぞれ剥離の痕跡が見え、元来、屏風等に仕立てられていたことを窺わせる。また、包紙に、近代の書き付けと思しき「西山宗因 宗祇宗長の後談林派の巨匠也／西山宗因発句十五枚／梅花翁又ハ梅翁卜号」との墨書があつて、旧蔵者の段階で三枚が失われたものらしい。成立と伝来の経緯は、これ以外に記されるところがない。署名は「梅翁」「梅花翁」「翁」の三種。延宝二年五月中旬成立の松山玖也編『桜川』が「梅翁」号の初見であるから、注2染筆の時期は、ひとまず延宝年間と定められる。以下、各紙個別に考証するが、新出句・俳書未入集句を多く含むという資料的価値の高さについては、先取りして断っておこう。なお、掲出の順は私意に基づく。

①

著作権保護のため図は非表示



下野国さつたといふ所に  
やとりて

里の名にあへる

しぐれや

さつてさて

梅翁

① 縦二〇・六、横一八・  
三糎。下絵は葛。

同一の俳書入集発句は認められないが、寛文十年刊『寛伍集』に「総州幸手にて」、同八月刊『続境界草』に

「総州幸手の宿にて」との詞書を伴って、「是は扱さつての宿の時雨かな 西翁」の句が載る。「さつて」は現埼玉県に位地し、奥州へ通ずる日光街道の宿。俳書入集の「是は扱」句は、寛文二年九月末に岩城平を辞し、十月初旬に江戸帰着した、『奥州塩竈記』の旅中吟と推定される。宗因の奥州街道往還はこの機に限られるから、当色紙「里の名に」句の成立も、寛文二年十月として良からう。

さて、色紙詞書における「下野国」は、「下総国」の誤りに違いない。「さつた」を「さつて」と同筆で改めるのは、「さつた」では下五の句形「さつてさて」が導き出されないと気付いて為した修正か。いずれ単純に過ぎるミスではあり、当句に纏わる記憶が、相当に臙化していたことを物語る。当句は、「是は扱」句の異同の範疇にあらう。

一句の眼目は、謡曲「定家」の一節「扱々時雨を留むる宿の」を掠めつつ、「さつて」の宿に感嘆辞「さてさて」を言い掛けた趣向にある。



遠江浜松をすぐる時  
おなじくはまめ板  
にしてたま  
あられ  
つれの人ぐみな  
うなづきけり  
梅翁

に「玉霰」の付合語の一として挙げられるように、句中詞「たまあられ」に照応する。

② 縦二〇・七、横一八・

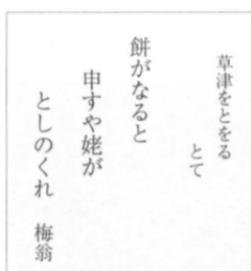
四種。下絵に配される笹は、古歌に「笹の葉にあられ降る夜の寒けきに」（『千載和歌集』巻第十五・馬内侍）などと詠まれ、『俳諧類船集』

『境海草』に入集する、「ねがはくはまめ板にして玉あられ 一幽」の異同句。色紙に固有の詞書は、東海道中の吟と伝える。『境海草』は万治三年七月の刊、それに先立つ宗因東下に関して、加藤正方・里村玄的に同道し、七里の渡し海上で「初何」三吟連歌百韻（綿屋文庫蔵『宗因連歌集』）を成就した寛永十七年の二月中旬前後より他は、確定し得る資料を欠いている。これとて季が合致しない。とまれ、万治二年以前の冬に成った、へ旅の発句色紙中、最旧作に属する発句である。

「豆板か銀かけ松の玉霰 大坂 白甫」（『続境海草』冬部）の如く、玉霰を豆板銀に擬す例句は当代に多い。一句は、折からの霰の礫に、「どうせ降らすのなら、豆板銀にしてください」と戯けて祈願してみせる風情で、雅語「たまあられ」から、口語「してたもれ」を引き出したのが手柄であろう。続く「つれの人ぐみなうなづきけり」の指示内容の具体は、作句情況の不明ゆえに判然としないけれども、『伊勢物語』八橋の、業平歌に感じた供人のさま、「みな人、かれいひのうへに涙おとしてほとびにけり」辺りの表現を彷彿とさせる。風雅の旅を



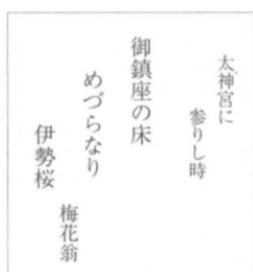
もじるべく、置かれた後書と見ておきたい。



③ 縦二〇・六、横一八・四  
 糧。下絵は、冬紅葉・冬草の景。

宗因類句に、「弥生也春の草津の姥が餅」（早稲田大学図書館蔵『西翁道之記』）、

「しげり行草津の姥を餅の情 宗因」（延宝四年七月刊『誹諧当世男』）の二句があつて、前者は寛文二年三月の奥州下向時、後者は延宝三年夏の江戸風虎邸より帰坂時の作と知られる。ほか、寛文四年二月にも東海道を下つたはずだが（柿衛文庫蔵『東下り富士一見記』）、草津宿で年の瀬を迎えた当句の成立年次は、目下のところ定かにし得ない。新出句である。  
 一句は、正月飾りの餅花に、ところの名物「姥が餅」を掛けたばかりであろう。



④ 縦二〇・八、横一八・四  
 糧。下絵中央右手に神宮鳥居と松、左上方に伊勢海上の帆掛船、右上方には千鳥が飛んで、伊勢国の風物が賑わしい。当句は、延宝元年頃刊『西

山宗因千句』下に所収の「伊勢にて」独吟百韻の発句で、うち付句一句が寛文十年八月刊『続境海草』に入集している。寛文十年春は宗因九州滞留中ゆえ、その興行は少



なくとも、寛文九年以前まで遡る。一子宗春を伴って太神宮に参拝し、「賦初何」連歌百韻を奉納した（頼原文庫蔵『万治四年宗因宗春両吟百韻連歌』）、万治四年春の成立と推して、まず間違いなからう。

発句は、歌語「床めづらなり」（『拾遺和歌集』巻第十四・恋四・人麿「難波人葦火たく屋はす、たれど己がつまこそと、こめづらなれ」）を用いて、神の御座所と伊勢桜の、常しえの鮮やかさを寿ぐ。

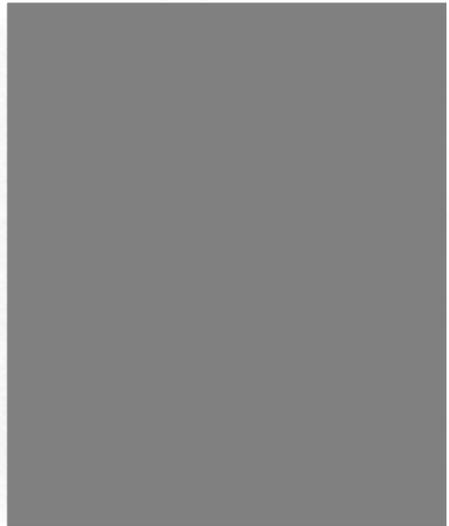
伊勢のあひの山にて  
酒のみしあそびしに  
つるとかいひしを  
もて興するをみて  
ま葛葉のおつるに  
さはぐ座中  
かな翁

に、「いせのくに、て、ある茶亭の女あるじ鶴といへるが、吾名には句ひとつと乞けるに」と前書して、「葛の葉のおつるがうらみ夜の霜」句が載る。同十年刊『梅翁宗因発句集』も、「茶亭の女つるといへるが名に寄て」と詞書し、「葛の葉の」句を宗因発句として収録しているけれども、これら後代の編纂句集以外に、俳書入集の形跡はない。「むかし口」『梅翁宗因発句集』の出典は、安永五年刊『三冊子』「あかざうし」<sup>注5</sup>の、次の件に求められよう。『野ざらし紀行』中、伊勢外宮参拝の帰途に詠まれた芭蕉句、「蘭の香や蝶の翅に薫す」に注して曰く。

此句は、ある茶店の片はらに道やすらひしてた、ずみありしを、老翁を見知り侍るにや、内に請じ、

⑤ 縦二〇・五、横一七・四種。右横裏面に裁断の跡がある。葛の葉と花房の下絵で、句中詞「ま葛葉」に応じ

る。  
安永六年九月刊『むかし口』



家女料紙持出て句を願ふ。其女のいはく、「我は此家の遊女なりしを、今はあるじの妻となし侍る也。先のあるじも鶴といふ遊女を妻とし、其比、難波の宗因此処にわたり玉ふを見かけて句をねがひ請たる也」。「例おかしき事までいひ出て、しきりにのぞみ侍ればいなみがたくて、かの難波の老人の句に、

葛の葉のおつるの恨夜の霜

とかいふ句を前書にして、この句遣し侍る」との物

がたり也。「其名をてうといへば、かくいひ侍る」と也。「老人の例にまかせて書捨たり。さのことも侍らざればなしがたき事也」と云り。

色紙の出現は、右に聞き伝えられた逸話の信憑性を保証する。「葛の葉の」「ま葛葉の」両句はもちろん、もと同一句であらう。

「葛の葉の」句は「霜」により、「ま葛葉の」句も「おつる」(落葉)により、冬季十月の詠。ところは神宮参拜客の遊興地として盛る間山である。宗因の伊勢訪問は、万治三年十月—同四年春・延宝元年八月—十一月・延宝四年十月—十二月・延宝七年五月—九月の、都合四度を挙げ得、いまいずれとも分き難い。

芭蕉に旅すがらの即興吟を促したものは、「かの難波の老人」の先蹤であったという。一句は、「つるとかいひし」遊女あがりの茶店女房の名を、真葛葉の「お(落)つる」に掛けつつ、落葉にさえ騒ぎかねない酒宴の喧噪を詠んで、当座の興をよく映していると思われる。



かたぶげよ

爰は

八幡の

かみ頭巾 梅花翁

⑥ 縦二〇・七、横一八・

三種。下絵は、左右より蔦草・下方中央に笹葉を配し、「八幡のかみ」の鎮座する男山を、左上方に眺める意匠である。寛文六年三月刊『遠近集』

に、「西翁」号で入集する。石清水八幡宮を拝する機会はその生涯に幾度かあったろうし、寛文五年以前冬とい

う以上の年次推定は叶わない。

句意は、せめてその紙頭巾を被った頭を垂れるぐらいのことはせよ、と、神前であることに注意を喚起するというのであろう。いうまでもなく、八幡の「かみ(神)」と「かみ(紙)頭巾」の掛詞に、一句の作りがある。

伏見衆

竹子

送られしに

竹の子は

うちよりふし見

そだちかな 梅翁

⑦ 縦二〇・七、横一八・

三種。竹及び右下方に筍の下絵は、句中詞「竹の子」を、直截に描くものである。

寛文十一年三月刊『落花集』に「西翁」号で採られており、

同九年四月から十一年十月にかかる九州遊歴の間を差し引いて、寛文九年の春が、成立の下限である。伏見居住の経歴(寛永十七年頃—正保四年八月)のゆえもあつてか、宗因が、西岸寺任口をはじめとする伏見衆と終生深い交わりを保ったこと、いちいちの証例は省略する。

「竹の子はうみのま、なるそだち哉 天満久任」(『ゆめみ草』巻第四・夏)など、「竹の子」に子供の成育の



意を掛ける初期俳諧の常套の上に、世話「うちよりそだち」〔毛吹草〕巻第二・世話を地名の「宇治」に掛け重ねて、贈り主への謝辞とした一句であろう。

すみよしにて

三月の三日じや

堺に

しほひ哉

梅翁

形で入る。

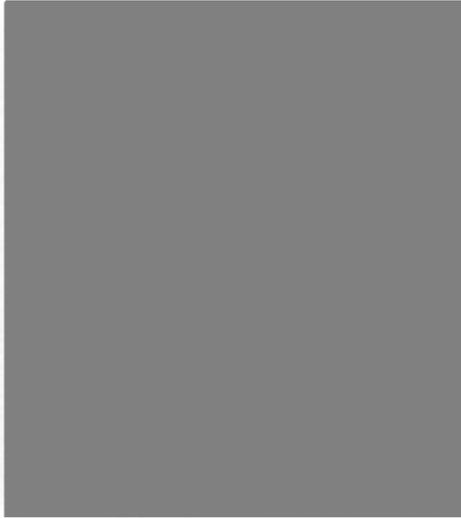
「堺」は、近世、摂津国「すみよし」郡のうちに属し、『俳諧初学抄』に「堺のしほひ 三月三日也」と季語設定されるほど、潮干狩の浜として知られた。

一句は、「堺に」に、地名と順接接続助詞の両義を持たせ、「三月の三日じやさかいに、堺で潮干狩りに遊ぶんやなあ」との謂。「かたこと」が「そのことをさうしたさかいにと云べきを。さかいでといふは如何」（巻二）と指摘するように、「さかひで」型でもその趣意は変わらない。

⑧ 縦二〇・七、横一八・四糎。下絵は、柳に飛ぶ千鳥。

逸書・延宝四年刊『松葉俳林』に、「三月の三日じやさかひで潮干かな 梅翁」の句

著作権保護のため図は非表示



すみよしにて  
ざんざんざや  
あられ松ばら  
酒のかん  
梅翁

⑨ 縦二〇・七、横一八・三  
三糧。下絵は笹と寒梅か。

同時代俳書には見出せず、文化二年二月校正版『梅翁宗因発句集』巻末の「梅翁発句後拾遺六十四章」において、

漸く補われている。その典拠も作句年次も不明。

「あられ松原」は「すみよし」大社の近く、万葉以来

の歌枕で、「あられ」は霰酒の意を含んで「酒のかん」に連絡し、「松」は狂言歌謡を介して「ざんざんざ」に繋がる。「ざんざんざ」の唄声に霰酒の爛と、酒宴の景を点じながら、一句は、なかにとこの歌枕を立ち入れて趣向を凝らす。

兵庫筑嶋寺松王像縁起を  
みて十七歳と  
ありければ  
其春や  
松王十七寅年 梅花翁

⑩ 縦二〇・八、横一八・四  
四糧。下絵は若松か。

延宝八年二月刊『福原鬢鏡』に載るが、もと「寅年」の歳旦吟であったと目される。寛永三年丙寅・同十五年戊寅・慶安三年庚寅・寛文二年壬寅・延宝二年甲寅のうち、延宝二年に比定するのが最も妥当であろう。

『福原鬢鏡』は、「福原経嶋注兵庫ヲ云 兵庫ノ中ニ一字ノ堂有。経嶋山来迎寺ト号ス。此寺ニ築嶋人柱ニ入候松王兒童木像影有」と説いて、当句を掲げる。人柱伝説——福原に新京を定めた清盛が、難航する築港成就のためとて三十人の人柱をとることを命じたとき、松王なる



童が身替わりに立つべく進み出、万部の法華経とともに海中に没した——を語る幸若「築嶋」は、松王の年齢への言及を欠いている。神宮文庫本「和歌名所追考」第五十三「経嶋山来迎寺」の項に、「松王影有之（応保元年七月十三日清盛開基 万治四年三月二松王五百年忌行）」というが、ここにも、十七歳とは記録されていない。降って宝永七年八月刊『兵庫名所記』巻上、同寺の「靈宝」筆頭に、「人柱の御影松王十七さいの木ぞう、きよもり公御作」と挙がるのが、

管見に触れた唯一の記述で、松王が入水時十七歳であった点、当時さほど広く知られていたこととは思われないのである。「松王像縁起をみて十七歳とありければ」との詞書には、だから、新知見により俳諧発想の契機を得た、その場の感動を読み取っておかねばならないだろう。さて、「松王十七寅年」とは、当世流行の踊歌の一節、「きそん十七寅の年」を言い掛けた表現である。天和三年二月上演『京わらんべ』宇治加賀掾正本に、「初秋の盆の踊は伊勢踊。きそん十七寅の年参る薬師は。寅薬師」云々と見えるほか、俳諧・狂歌・仮名草子に用例多く、「きそん」は木曾踊の「木曾」の転訛、「寅年」は「虎は猛獸なれば少年の血氣にたとへたり」（『嬉遊笑覧』巻九・言語）などと解される。

松王の若盛りに思いを致す一句は、踊歌の導入において人柱説話の感動的な面影をそぎ、その殊勝と勇気を、十七歳ゆえの向こう見ずと茶化すかの如くである。



此里にたびくやどりて

こりずまの

宿や蚊

ばしら

竹のかき

梅翁

描くのであろう。

⑪ 縦二〇・七、横一八・

三種。古歌「こりずまのこも

り江におふるうきぬなは」

〔古今和歌六帖〕第六、〔歌

枕名寄〕卷第十五・〔阪磨〕の

連想により、下絵は浮き草を

新出句である。詞書「此里」は須磨を、「たびく」

の「やどり」とは、明石城主・松平日向守信之に招聘さ

れての、播州下向の折々を指示しよう。寛文十一年十二

月初旬―同十二年正月、延宝元年十一月―十二月上旬、

延宝二年七月、延宝五年夏、と、少なくとも四度は行わ

れた明石行きのうち、夏季は延宝五年に限定され、これ

はすなわちへ旅の発句色紙制作の上限年次でもある。

「こりずま」と地名「須磨」の掛詞は和歌以来の慣用

であり、さらに、『連珠合璧集』に「山がつ」の寄合と

して「すま」「かきほ」が挙がるように、「竹のかき」か

ら想像される粗末な「宿」は須磨の景として伝統的であつ

て、一句の仕掛けに、さほどの新味は窺えない。先の体

験を忘れ、またしても蚊柱に苛まれて過ごす一夕の、自

嘲の吟と解される。



長崎旅船にて

はるかなる唐茶も

秋のねざめ哉

梅花翁

⑫ 縦二〇・四、横一七・

三糎。右横側がやや裁たれて

いる。下絵は楓。

『続境海草』に「西翁」号

で入集し、重ねて天和二年正

月刊『俳諧百人一句難波色紙』

に「梅翁」号で巻頭に選ばれている。詞書は本色紙に初見で、寛文九年秋、長崎引杖時の吟と判明する。

『千載和歌集』巻第五・秋歌下、大弐三位歌「はるかなるもろこしまでもゆくものは秋のねざめの心なりけり」を踏まえる。同時期に成ったと思しき、「長崎にて ね覚ならぬこ、ろも秋の海べ哉」（宗因発句帳）秋・雑秋の連歌発句も右の和歌に基づくこと明白で、「はるかなる」「もろこし」の語が、彼の地に相応しく想起されたのであつたらう。そこからさらに誘い出される「唐茶」は、中国舶来品、また肥州産の苦茶をも指し（『青湾茶話』巻之中・茶品彙）、いずれ長崎ゆかりの素材である。本歌では秋思の情景でなく拡がると設定された「ねざめ」を、一句は、はるばる異国より渡来した唐茶のせい

で催される、覚醒の意に取り替える。

### 三

発句の成立年次は、見てきたように、万治から延宝五年の間、約二十年の幅を持つものであった。体裁の統一からして、おそらくは然るべき人物の下令を拝して、延宝五年以降、宗因晩年の一時期に、ひといきに制作された色紙群であつたのだろう。原型は、旧蔵者保持の十五



枚以上に、多くに想像しておくべきかも知れない。

精粗はあるものの、下絵と発句は、おおむね、呼応関係にあると見られる。柿衛文庫蔵「画賛十二ヶ月」、あるいは「山海集」以下の絵発句集に比するとき、句意を描いて発句との調和を生み出すそれら西鶴の手法注9に対し、当色紙の下絵はあくまで、詞書ないしは句中の詞にのみ拘わり、且つ、描かれた景物は伝統的領域に留まっただけである。しかしながら、④における神宮鳥居、⑤における

葛葉、⑥における男山、⑦における筍の、句と下絵との対応は、すでにある下絵に適当な発句が染筆されたにしては密接に過ぎ、発句に応じた下絵が、特別に調べられたと推すに足りよう。

小松茂美氏注10は、「言継卿記」「時慶卿記」「雍州府志」を繙きつつ、室町から近世初頭、色紙・短冊の料紙装飾が、専門画家たる土佐派絵師、及び「京の町に住む、いわば大衆職人画家」たる「絵屋」によって担われていたと示唆する。また、連歌懐紙について、石川真弘氏注11に、「現存する絵懐紙には、連歌の巻初の内容に相応しい下絵を描いた懐紙を下絵所に注文し、その懐紙に連歌を清書したものが少なくないこと」の指摘が備わっている。右に従いここでも、京の下絵所もしくは「絵屋」に注文された装飾下絵であったと想定しておきたい。

では、発句は、何人の選択に預かるのか。新出句③⑪の存在・当代の俳諧撰集未入集句⑤⑨の存在・既出句における所収俳書の不一致という諸徴証は、それが、宗因の意思をおいて他に考えられないことを如実に示している。制作の依頼↓宗因による発句選定↓下絵発

注↓染筆の、四段階がここに推測される。<sup>注12</sup>

#### 四

〈宗因旅の発句色紙〉の特色は、原則、どこで、どのような情況に接して詠まれたかを明示する詞書を添えることで以て、一貫したモチーフを成り立たせている点に集約される。例えば、②⑫はそれぞれ『境海草』『続境海草』という初期談林俳書に入るけれども、詞書の欠落のために、浜松と長崎での作であることは、今日まで全く意識されて来なかった。一貫したモチーフとはすなわち、旅中吟の再現と再構成である。

その際、歌枕(④伊勢神⑥石清水八幡宮⑦伏見⑨松原⑪須磨)と非歌枕(①幸手宿②浜松宿③草津宿⑤間山⑧堺⑩築嶋⑫長崎)の間に、詠み分けの意識は薄い。いずれの場合にも共通する、修辞表現による趣向性は、文学の指摘するように、地名に関わる表現として、和歌・連歌以来の遵守すべき規範でさえあった。

#### 明石にて

かくしこそ春は一夜に明石がた(春・元日)

東行の即興 寛文二寅年  
はや舟にのれとや月のすみだ川(秋・月)  
当麻寺にて

花紅葉たえまは雪の木末哉(冬・雪)

右は、『宗因発句帳』よりの抜粋だが、色紙①⑥⑦⑧⑨⑪句に殊に顕著な、地名への掛詞による観念的の傾きと、これら連歌発句を分かつものは、ひとえに俳言の有無でしかないだろう。

一方、徳元「名所俳諧百韻」(寛永十年十二月成「塵塚俳諧集」)・元隣「日本国尽俳諧」(寛文六年頃成「歌仙ぞろへ」)・宗因「哥仙俳諧寄名所」(延宝八年序「俳枕」)などの国名・名所を賦物にとる連句の流行や、寛文二年二月跋「俳諧旅枕」・寛文十二年正月刊「俳諧発句名所集」・「俳枕」などの名所発句集の刊行に鑑みて、〈旅の発句色紙〉のモチーフも、時代の好尚を反映するものと思われる。但し、〈旅の発句色紙〉における非歌枕には、古歌はもちろん、何等の由緒も故事も持たない、つまり名所ですらない、単なる所名までもが含まれている。①幸手宿及び⑤間山は、かの幽山編「和歌名所追考」<sup>注14</sup>

にも記載がない。「俳諧旅枕」令富序に「あるはゆかぬくに、あるはしらぬ里の景気をも狂句に作り」つつも「浜の真砂のかずくおほき人の句を拾ひあつめ」たといひ、また「誹枕」素堂序が「西は棒の津にひら包をかき、東はつがるのはて迄足をおもしとせず。寺といふてら、社といふやしろ、何間ばりにどちらむき、飛驒のた

くみが心をも正に見」つつも「一見の所かくてうけしるしたること葉のたね、さらぬをもとりかさねて」と告白し、未踏の地については編者以外の作に委ねて、諸国網羅を果たしていることとは対照的に、〈旅の発句色紙〉は、あくまで宗因ひとりの踏査に立脚し、かくも広範なところどころの発句を集め得ているのである。⑤間山や⑩築嶋に際立つ、実感と即興性も首肯されよう。

その踏査は無論、野間光辰氏<sup>15</sup>が、「宗因の旅は芭蕉のそれのように、風雅一筋の旅ではなかったことを注意しなければならぬ。宗因の旅は連歌宗匠の旅である。あたかも中世の連歌師が、諸国の武将の厚遇を受けて、大名行列のごとき行粧で往来したる昔を偲ばせるものがあつた」と断ずるように、諸所への連歌奉仕を大前提と

するものではあつたのだが、色紙に、そのような公的側面が一切排されていることにも、同等の注視を向けねばなるまい。〈宗因旅の発句色紙〉は、私的感慨を湛えつつ、後半生の遍歴を、俳諧で点綴する。一代の旅の記念は、ここに縮図化を遂げた。

## 注

- 1 文暁の伝と正教寺伝来の俳諧資料については、杉浦正一郎氏「『花屋日記』の著者俳人文暁の研究」〔文学研究〕43、昭27・3）、藁井信恒氏「正教寺文暁と花屋日記」（八代市立博物館友の会企画展「正教寺文暁と花屋日記展」、平6・9）参照。文暁蒐集集の俳諧資料には、宗因短冊三点も含まれる。
- 2 以下、宗因の伝記的事項、及び発句成立の時期に關する記述の委細は、拙稿「西山宗因年譜稿」（『ブリア』111、平11・5）に拠りたい。
- 3 発句と謡曲「定家」との連絡を考慮すれば、下絵の草は定家葛とも思われるが、いま確証を得ない。

- 4 『むかし口』と『梅翁宗因発句集』の相関、及び句集編纂の背景については、拙稿「宗因顕彰とその時代」(『連歌俳諧研究』97、平11・8)参照。
- 5 富山奏氏編『校本三冊子』(昭58、和泉書院)を参看しつつ、引用底本には安永版本を用いた。
- 6 『宗因発句帳』に就けば、男山での連歌発句として、「八幡滝本坊にて 陰すゞしとはゞ松さへ杉の門」(夏・納涼)、「男山宝蔵坊にて 櫓をもわずれ草つむ花野哉」(秋・草花)、「於八幡山 入空や岑よりみても岑の月」(秋・月)、「おとこ山名だ、る月のかつら哉」(秋・名月)、「男山御供所にて 雪に猶そびえし岑のいらか哉」(冬・雪)の、五句が得られる。
- 7 延宝七年成『詞林金玉集』に拠る。
- 8 大谷篤藏氏編『須磨寺御開帳古俳書集 福原鬢鏡太夫桜』(昭59、ジュンク堂書店)所収の神戸市立図書館本影印を参照の上、適宜、同書の翻字を訂して引用する。
- 9 岡田利兵衛氏「西鶴の絵画―俳諧関係―」(『岡田利兵衛著作集Ⅲ 西鶴・近松・伊丹』所収、平9、八木書店)参照。
- 10 『日本書流全史 上』(昭45、講談社)。
- 11 「連歌懐紙について」(『会報 大阪俳文学研究会』34、平12・10)。
- 12 絵師と俳諧師が同席する場で、下絵描画と発句染筆が半ば同時に行われた可能性も想像されるけれども、当色紙の場合、下絵の出来より判断して、然るべき工房で、予め調えられたものと考えておきたい。
- 13 白石悌三氏「絶景にむかふ時はうばはれて不叶」の意味(『語文研究』19、昭40・2)、石川真弘氏「「わせの香や」句考」(『蕉風論考』所収、平2、和泉書院)など。
- 14 岡本聡氏「『和歌名所追考』の成立をめぐる―神宮文庫蔵写本を中心に―」(『連歌俳諧研究』95、平10・8)参照。
- 15 「連歌師宗因」(『談林叢談』所収、昭62、岩波書店)。

本稿は、大阪俳文学研究会平成十四年二月例会における報告に基づき、種々の御教示を参考に修正を成したものです。正教寺の藁井信恒氏には、資料紹介の御許可ほかの御交誼を頂戴し、『和歌名所追考』の引用に際しては、岡本聡氏の御世話に与りました。以上、記して深謝申し上げます。